令和　　年　　月　　日

　湯沢町長　様

申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　㊞

同　　意　　書

　私は、湯沢町空き家バンクへの登録を申込むに当たり、下記の事項に同意します。

　また、本制度で知り得た空き家利用希望登録者の個人情報は、その取扱いについて細心の注意を払います。

１　町長が空き家等の調査に際して、家屋台帳、課税台帳及びその他所有者関係の確認に資する資料を閲覧し又はその写しの交付を受けること。

２　湯沢町空き家バンク物件登録カードに記載されている情報を、町長が空き家バンク業務の一部を委託する者に提供すること。

３　町長の委託を受けた者が空き家等の調査を行うこと。その際に現地で立ち会えない場合は空き家等の鍵を貸し出し、鍵の送付・返却に掛かる費用を負担すること。

４　湯沢町空き家バンク物件登録カードに記載されている事項のうち、所有者及び管理人が特定されるものを除いて、湯沢町移住・定住支援ポータルサイト等で公開すること。

５　湯沢町空き家バンク物件登録カードに記載されている内容を、空き家利用希望登録者に閲覧させ又はその写しを交付すること。

６　物件の現況確認、交渉、契約及び管理に係るトラブルその他損害が発生した場合は、物件登録者及び利用登録者の間で解決に当たり、町長には一切責任を追及しないこと。

７　必要に応じて、暴力団員等ではないことについて、関係機関に調査、照会等をされること。

８　登録申込み以降の手続き等に関しては、湯沢町空き家バンク制度実施要綱の規定によること。

〇町長と協定を締結している不動産業者に仲介を依頼した場合

１　湯沢町空き家バンク物件登録カードに記載されている内容及び物件調査結果を、当該不動業者に閲覧させ又はその写しを交付すること。

２　町長（受託者）による調査及び情報提供の過程で現況と異なることがあったとしても、町長及び当該不動産業者は瑕疵担保責任を一切負わないこと。